

第 10 回一般社団法人化委員会議事録

開催日時：2025 年 2 月 26 日（水）13：00～14：00

場 所：オンライン Zoom 開催（宮代会側参加者は宮代会館にて）

出席者：弁護士 高松直樹先生（奏和法律事務所）

| | |
|---------------|-------------------|
| 一般社団法人化委員会委員長 | 2021～23 年度 宮代会会長 |
| 一般社団法人化委員会委員 | 2021～23 年度 宮代会副会長 |
| 一般社団法人化委員会委員 | 2022～24 年度 宮代会副会長 |
| 一般社団法人化委員会委員 | 2024～26 年度 宮代会会長 |
| 一般社団法人化委員会委員 | 2024～26 年度 宮代会副会長 |
| 事務局 | 宮代会事務局事務室長 |

諸規程に関し、以下の通り確認が行われた。

1. 規程の全体構成について

- ・ 規程には法的な範囲の制約はないものの、定款で設置が義務付けられている規程（理事会運営規程、社員総会運営規程、会員総会運営規程など）は必須である。
- ・ 規程と「理事のしおり」などの関連資料との役割分担を明確にした。
- ・ 理事の選任や業務分担、緊急時の対応など、組織運営に関わる事項について、具体的な対応策を検討した。
- ・ 宮代会の特性や活動内容を踏まえ、必要な規程の種類や内容について確認した。
- ・ 宮代会で慣習的に行われてきた事項について、規程に明文化すべきかどうかを検討した。

2. 諸規程について

- ・ 会員総会運営規程
修正箇所を確認。
採決の順序において、「原案に遠いもの」の具体的内容や、欠席した会員に対する報告は宮代会ホームページ掲載で問題ないことなどを確認。
- ・ 社員総会運営規程
修正箇所を確認。
社員総会への会員の出席について、社員総会の議事録署名人の記名押印などを確認。
- ・ 理事会運営規程
修正箇所を確認。
理事会の招集通知は、3 日前までに日時、場所、参加者を伝えることや、委任状による決議は認められないこと、理事の過半数が出席していない場合は理事会が成立しないことなどを確認。
- ・ 会員入会規程
修正箇所を確認。
- ・ その他の規程の確認事項は、高松先生に提出済。修正後の規程を後日共有する。